

令和6年度「ひょうご子ども・若者応援団」 インターネット等(親子)学習会特別助成事業



各種団体が開催する青少年のネットトラブル防止及び健康に関する学習会に助成します。

「ネット社会」の今日、子どもたちはスマートフォンやゲーム機などの利用により、親の知らないところで危険にさらされています。子どもたちをネットトラブルからどう守るかを知りましょう。また、子どもたちの心身の健康への影響を知りましょう。



助成金額：**20,000円**を限度とします。
(講師謝金・講師旅費・会場使用料に限る)

募集期間：令和6年3月25日(月)～令和7年2月28日(金)

助成対象期間：令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

主催：公益財団法人兵庫県青少年本部

【インターネット等（親子）学習会特別助成事業】

携帯電話やパソコンなどのインターネットを利用した、犯罪やトラブルに巻き込まれる青少年が増えています。また、ネットいじめによる自殺や不登校、隠れ近視及び睡眠不足による体調不良など青少年の健康問題も近年、大きな課題になっています。このため、兵庫県青少年本部では、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための取り組みを強化しています。その一環として、インターネット等（親子）学習会の開催に対する助成を実施します。



◆助成対象事業

現代の社会情勢にかんがみ、青少年が安全に安心して、携帯電話やスマートフォン、パソコンなどのインターネットを利用できるように、その利便性や危険性を知り、青少年をネットトラブルから守る手立て、及び健康などについての学習会とします。（参加者10名以上）

ただし、政治活動、宗教活動、営利活動を目的とするものは除きます。

◆助成対象団体

幼稚園・保育園の保護者会、小・中・高等学校PTA、青少年団体、自治会、婦人会、子育てグループ等の各種団体。

◆助成金額

学習会の講師謝金、講師旅費、会場使用料について**総額20,000円を限度**に、予算の範囲内で助成します。

ただし、開催校職員による講演の場合は、謝金ならびに旅費は対象外経費とします。

◆助成対象期間

助成対象期間は、令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）までとします。

◆助成申請方法

学習会実施の助成を申請しようとする団体は、学習会実施の原則1か月前までに、助成金交付申請書を、兵庫県青少年本部「ひょうご子ども・若者応援団」まで、電子メール(word形式)で提出してください。（郵送・持参も可）

※申請書は、兵庫県青少年本部のホームページ「活動への支援を受けたい」→①ひょうご子ども・若者応援団→「インターネット親子等（親子）学習会助成事業」ページからダウンロードしてください。

◆助成決定・通知

審査のうえ、適当と認められるものについては、決定次第通知します。

※決定通知後の助成額の増額変更は認められません。

◆実績報告

実施団体は、学習会終了30日以内又は令和7年4月14日（月）のいずれか早い期日までに実績報告書と添付書類（写真3枚程度、当日使用資料等）を提出していただきます。



〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館8階
公益財団法人兵庫県青少年本部
「ひょうご子ども・若者応援団」担当 まで
メール送信先: ouendan@seishonen.or.jp
TEL: 078-891-7410 FAX: 078-891-7418
ホームページ: <https://seishonen.or.jp>